

# とっとり 市議会 だより

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月6日から22日までの17日間にわたって開催されました。議案としては、予算7件、条例16件、その他13件、人事案件2件が審議されました。

8・9・12・13・15・16日には34人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な議論が展開されました。

19・20日には常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

最終日の22日は、委員会審査の結果を各委員長が報告した後、議案の採決が行われ、市長から提案された38件の議案のうち、市営住宅駐車場の有料化等に関する4件については修正可決、その他の34件については原案のとおり可決・同意されました。

また、議員提出の4議案についても原案のとおり可決されました。

No.133

平成  
18年

6月  
定例会号

### 主な記事

一般質問	2P~9P
行政視察報告	10P~11P
請願・陳情・人事	11P
提出議案と結果	12P



日本の滝百選に選ばれている雨滝（国府町）

扇ノ山を源とする雨滝の高さ40mの断崖から大音響を発して落ちる様は、清涼感一杯です。

### 議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

の方で、認定更新で要支援  
1、2とされた場合は、18  
年度から3力年は経過措置  
として引き続き入所でき  
る。

### 救急救命について



上杉 栄一  
(こう風)

**問** AEDの設置と、救急  
救命講習を広く市民に啓発  
すべきと考えるがいかが  
か。

**答** (市長) 救急救命につ  
いては地域防災計画にも位  
置づけ、AEDの導入・講  
習会の開催も含めて取り組



AEDを使った救急救命講習会

みを進めていきたい。今回  
の14台の導入は手始めであ  
り、この導入で、まず講習  
を幅広く行っていきたい。  
当面は市庁舎、各総合支所  
社会体育施設等で常時職員  
がいて多数の方が利用する  
公の施設で、優先度の高い  
場所を配備する。これを契  
機に、AEDの重要性、救  
命救急に対する意識を高め  
ていく取り組みをしたい。  
(福祉保健部長) 救急救命  
やAEDの普及については  
従来から東部消防局の指導  
で行っているが、市も保  
健センターが中心となり市  
報などで救命講習やAED  
の有効性を啓発し、自主  
防災組織等には防災活動  
の中で救命講習等の実施を  
奨励し、啓発に努めたい。

## 地域づくり

### 地域コミュニティ の充実と強化 について



入江 順子  
(こう風)

**問** 地域コミュニティの充  
実とは、各地区公民館で教  
育委員会と自治会を始めと  
した市長部局の分野を融合  
して行うということか、ま  
た、地域コミュニティの充  
実・強化を担う公民館職員  
の体制の充実が必要と考  
えるが、市長の所見を伺う。

**答** (市長) 地域コミュニ

ティの充実・強化のため、  
地区公民館の果たす役割は  
これまで以上に大きくなっ  
てほしいと思っており、教  
育委員会とも連携して改善  
を図りたいと考えている。  
公民館のあり方につ  
いて、今年度に具体的な方  
向性を集約し、遅くとも19  
年度中には全市の地区公民  
館、中央公民館の連動した  
公民館の果たす役割の位置  
づけを明確にし、公民館の  
どういう機能を充実・強化  
していくのかという取りま  
とめの内容や人員を含めた  
体制の整備などを完成させ  
ていきたいと考えている。

### 地区公民館の 役割について



中島 規夫  
(清和会)

**問** 教育委員会から、公民  
館は本来の社会教育を中心  
とした活動をとの指導があ  
るが、市長の提案説明の中  
に、「地区公民館を地域コ  
ミュニティの活動拠点とし  
て明確に位置づけ、体制の  
強化と機能の充実を図り、  
地域コミュニティの自主的  
な活動を育成する。」とあ  
り、各部各課にまたがり、  
地区公民館のあり方を考  
えるよい機会と考えるが、教  
育長の考えを伺う。

**答** (教育長) 地区公民館

の充実のために、社会教育  
法に基づく事業の垣根を越  
えた取り組みや支援につ  
いては、公民館本来の業務に  
支障のない範囲で、公民館  
の設置目的に照らしてやぶ  
さかでないと考えている。  
また、遅くとも19年度中  
に地域コミュニティとして  
の地区公民館のあり方につ



いて、市長部局、教育委員  
会とで策定していきたいと  
考えている。

### 過疎地域における 活性化対策



上紙 光春  
(清和会)

**問** 辺地、過疎地域の振興  
なくして新市の発展はない  
と考えるが、その振興対策  
として、身近に喜んでいた  
だけの独自の施策を検討さ  
れたいが、市長の考えを伺  
う。

**答** (市長) 過疎地域も鳥  
取市のかげがえのない1つ  
の地域であり、過疎地域の

問題点を鳥取市の全体  
の問題だと考え、過  
疎地域の置かれてい  
る状況を市民が自分  
の問題として考える  
姿勢が今求められて  
いると思っている。  
なお、過疎地域へは、  
地域における協働の  
助け合いの精神を求  
めていきたい。  
今回提案している

合併地域活性化推進事業  
は、合併8地域に対する振  
興を後押しするための予算  
であり、これを通じて各総  
合支所にプロジェクトチ  
ームをつくり、地域審議会  
でも十分に議論いただき、新  
たな活性化対策が具体化す  
ることを願っている。

### 地域の特性を活か したまちづくり



福田 幹右  
(清和会)

**問** 地域の誇りとなる先人  
からの遺産、文化を再認識  
し、守り育てていく必要が  
あると考えるがどうか。

AED: Automated External Defibrillator (「自動体外式除細動器」) の頭文字を並べたもので、  
臨床的評価によって、除細動器としての安全性と有効性が確認された器械。

# 6月定例会

## 一般質問

6月定例会では、6月8日から16日までの休会日を除く6日間に行われ、34人の議員が延べ91項目の質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ一項目についての質問と答弁の要旨を掲載しています。

議事録の全文は、市議会のホームページから閲覧できますのでご利用下さい。

福祉・医療	2 P~3 P
地域づくり	3 P~4 P
危機管理	4 P~5 P
市営住宅	5 P~6 P
農林業	6 P~7 P
環境問題	7 P~8 P
都市整備	8 P~9 P
協働	
保育・教育	
その他	

## 福祉・医療

### 改正介護保険制度について



谷口 秀夫 (公明党)

**問** 介護保険法の改正後の福祉サービスの苦情解決制度の概要について伺う。また、市に苦情があった場合、事業者へのつながりだけに終わっているのではないかと、市長の考えは。

**答** (福祉保健部長) 介護保険制度における苦情等の窓口としては、サービス事

業者、居宅介護支援事業者、市町村、国保連合会、都道府県、介護保険審査会等複数あり、役割に応じた機能を果たしている。

**問** (市長) 介護保険事業を担当している市として、利用者からの苦情や相談に応じ、事業者に対する調査、指導、助言を市の業務として行っている。福祉に関しては、サービスを受ける側からの注文があるのは当然前提として考えなければならぬと思っております。それに応じながら、適切によりよいサービスが提供できる体制をつくっていくことが市としての責務と考えている。



下村 佳弘 (清和会)

### AED設置について

**問** AED設置の必要性を感じていたが、今回市が予算を組まれていることで評価している。設置予定場所見通しについて具体的に伺う。また、計画的に講習をされ、応急措置のできる人材を確保していくべきと考えるが、市長の考えは。

**答** (市長) 今年度で14カ所、例えば各総合支所に配置するので、適宜活用の方を考慮していただきたい。今後、14カ所にまず設置し



谷口 満 (市政改革クラブ)

### 医療制度改革に関連法について

て、後は段階的に考えていくべきと思っている。また、普通救命講習修了者が現在87名誕生しており、今後、健康づくり推進員、設置予定施設の職員を

初め設置地域を中心にAEDの使用も含めた救命講習会を定期的に実施し、取り扱いができる人をふやしていきたいと考えている。

に一定の負担をお願いすることで、給付と負担の均衡を確保していく必要がある。また、8次総合計画で、特に重点を置く高齢者施策として、総合的な介護予防システム確立・運用を上げており、高齢者自身が元気で充実した明るい生活をしていくこと、介護保険料や医療費負担等が上がってこないようにしていくという観点から、市として取り組みたいと考えている。

**問** 今回、医療制度改革関連法案による厳しい負担増が高齢者を襲おうとしている。このような状況をどのように認識され、今後いかなる高齢者対策を講じられるのか、市長の考えを伺う。

**答** (市長) 今後の高齢者対策については、将来を見据えた施策を市として展開していくとともに、増大する給付に必要なる財源について世代間の公平を保ちつつ、低所得者に配慮しながら所得のある方



4月から介護予防のために始まった「おたっしや教室」

### 介護保険について



村口 英子 (共産党)

**問** 改正された介護保険法は予防重視を口実に、制度の改善につながっていないと考えるがどうか。

**答** (福祉保健部長) 介護保険制度の見直しに伴う予防を重視したシステムへの転換については、おおむね順調に移行している。この転換で、要介護認定区分が一部見直され、従来の要介護1が要介護1、要支援2に細分化されたことに若干苦情が寄せられているが、本市では制度の内容等を十分説明して理解していただく努力を続けている。食費と居住費の自己負担増加に伴う退所について、全国で519人が退所されたときとされているが、本市では、負担増が理由の退所は発生していない。入所の経過措置について現在入所されている要介護1から5

応し、公金の適正管理に関する検討委員会を設け再発防止を図る。今後は、事務処理体制の見直しやISO9001、14001の推進、あわせて人材育成基本方針に基づく人材の育成や職場づくりに努めていきたい。



緊急情報を市民に提供する安全・安心メール

## 市営住宅

### 市営住宅の水道料金の検針と徴収について



桑田 達也 (公明党)

**問** 現在鳥取市の市営住宅では、水道管理人が検針一括集金をするシステムになっているが、住宅によっては、集金に未収金が発生するなど、住民同士の間でトラブルに発展している。ガスや電気と同じように、戸別契約とか口座振替、引き落としという具体的な提案が出ている中、どう考え

るか。

**答** (市長) 今後とも市営住宅の入居者や水道局、そして市が一緒になりながら、あるべき改善策を検討していくことが必要であるというのが現時点の認識であり、他の事例もいろいろ研究をして、検討を進めていきたいと考えている。

### 市営住宅 駐車場問題



田村 繁巳 (公明党)

**問** 市営住宅駐車場有料化

については管理組合に対する具体的な説明を十分なされたのか伺う。

**答** (都市整備部長) 5月の市議会常任委員会では有料化の趣旨について説明を行うと同時に、各総合支所を含む住宅管理人や代表者に同様の説明を行い、該当する全戸に同じ内容のチラシの配布をお願いした。その後、要望に応じて団地ごとの住民説明会を随時開催し、今日まで延べ14回実施した。今後は、これまでの意見を参考に利用規則を取りまとめ、7月中旬には住宅管理人会を初めとする利用申し込みに関する説明会を開催、8月からは事務手続の開始、9月中には使用許可決定をし、10月1日からの施行とする予定である。



市営住宅に設置している駐車場

る。今後も、要望による団地ごとの説明会には誠意を持って臨み、理解が得られるよう努めていきたい。

### 市営住宅駐車場の料金徴収



角谷 敏男 (共産党)

**問** 条例案に「市営駐車場相互間の均衡を勘案して市長が算出した額」とされる駐車場使用料の算定根拠について伺う。

**答** (都市整備部長) 市営駐車場駐車料金の算定方法は、駐車場部分の整備費、敷地の地価、近傍同種の駐車場の償却とか管理事務費等を入れて出すものである。

(市長) この条文においては、「近傍同種の駐車場の使用料の額」と最初にあり、近傍同種の駐車場の使用料の額は地代をもとに出すこと、あるいは市営

住宅駐車場の整備費用を勘案する、市営住宅駐車場相互間の均衡を勘案するといったことを言っている。この考え方は公営住宅の家賃などの考え方にも準じて

## 農林業

### 農地・水・環境保全 向上対策について



高見 則夫 (新国会)

おり、他の公営住宅の駐車場を有料化するときの考え方もあるということなので、条例の規定で申し上げた内容を表現している。含めた活動組織を立ち上げ、活動計画を作成して市と協定を結び、計画に基づき実践活動を行うことが必要となっている。また、地域用水機能増進事業との整合性については、現在国において検討中と伺っている。

**問** 新たな施策である農地・水・環境を保全する対策の内容及び平成12年の地域用水の機能増進事業との整合はどうか。また、市街地内用水路の管理対策が十分機能していないと考えるかどうか。

**答** (農林水産部長) 農地・水・環境保全向上対策は、農地や農業用水路を地域ぐるみで守る共同活動に対して支援する制度であり、自治会など地域住民を



地域ぐるみの取り組みが求められている農業用水路

**答** (企画推進部長) 地域文化を育み、発展させていくためには、地域の方が主役となり大切に守り育てる活動をしていただきたい。

行政としては、市民の方の自発的、自主的な活動を側面的に支援していきたい。

(教育長) 文化財は、その地域の歴史や文化を理解するため、非常に貴重である。また、地域の人々にとっては心のよりどころとして、郷土愛を大きく育て、大切な財産であり、本市全体にとっても大きな財産である。独自性を持つ文化財を生かし



県の無形文化財に指定されている400年の歴史を持つ鹿野祭

ながら鳥取文化を形づくっていくことが今後の重要な課題であり、そのために市民の参加、協力が必要である。地元の思い、市全体の中で役割を踏まえて、これから貴重な財産を守り育てるよう取り組んでいきたい。

定管理者が管理する施設の業務に従事する職員に対しても、罰則規定が設けられている。これらについて、研修などを通じて周知を徹底し、職員個々の意識の向上に努めているところである。

(教育長) 個人データに係る文書等は原則学校外に持ち出さないとしている。業務上、やむを得ない場合は、管理責任者の許可を得た上で情報が漏えいしないよう厳重に管理し、管理責任者が許可の記録を残すように定めている。

### 相次ぐ不祥事の再発防止について



西田 正人 (清和会)

**問** ISO9001で不祥事は再発防止できるのか、市民サービス向上を目指しているがクレームの報告が少ないのは改善できないか。

**答** (総務部長) ISO9001を適用する課が改善レベルに該当するものを

不適合とするが、不適合が発生した場合は、原因究明と是正を行い、再発を防止している。不適合が潜在するような類似の業務についても、水平展開、内部コミュニケーションをとり各課で調査し、再発防止に努めている。その他の苦情も対処した内容を記録し、情報の共有化を図り、是正、予防に努める。

### 鳥取地域防災計画について

クレーム報告数が少ないのは、窓口でのアンケートの回収数が少ないことが考えられ、アンケート調査への協力をお願いする等、さらなる工夫を行っていく。また、潜在的な不適合にも、マニュアル等の作成により捕捉する仕組みの構築や改善に取り組んでいる。



松田 重実 (こう風)

**問** 計画策定にあたり、災害を経験した地域の問題点や教訓を地域を越え共有

し、災害情報の発信と避難誘導を推進する必要があると考えるがいかがか。

**答** (市長) まず、避難が大きなテーマである。今回の地域防災計画では、早期の避難準備を視野に置き、情報発信していきたいと考えており、ひとり暮らしの高齢者などの自主避難の行動にも的確に対応すべきだと考えている。避難勧告・命令の段階以前に、早目の行動が適切な安全な避難につながると思っている。避難に関しては今後もさまざまな手だて、登録制度も含め、普及を図り、安心して暮らせる体制をつくってきたい。

意見をいただいた防災対策の充実、徹底の趣旨を十分踏まえて、今回の新しい防災計画に基づく市民の生命、安全、財産の保全に

### 危機管理について



秋口 政俊 (こう風)

かり取り組んでいきたい。

**問** 情報伝達手段である安全・安心メールの有効活用について、また行政事務における危機管理体制の確立について伺う。

**答** (防災調整監) 安全・安心メールは3月から運用を開始した緊急情報を市民の携帯電話などに提供するシステムである。防災、防犯情報は関係機関から提供される情報を警察等や教育委員会と連絡をとりながら適切に配信し、犯罪の予防や防災に取り組むたい。

(総務部長) 市職員

による不祥事あるいは業務上のミス

## 危機管理

### 情報流出の防止策について



中西 照典 (こう風)

**問** 職場からのデータ持ち出しに関して、どのような

**答** (企画推進部長) 本市においては、情報セキュリティポリシー及び庁内LAN運用管理基準を定め、データの持ち帰りなど情報流出につながる恐れのある行為を禁止している。規定に違反して情報を流出させた場合、職員は懲戒処分の対象になる。さらに、指

定管理者が管理する施設の業務に従事する職員に対しても、罰則規定が設けられている。これらについて、研修などを通じて周知を徹底し、職員個々の意識の向上に努めているところである。

による不祥事あるいは業務上のミス



昨年実施された鳥取市総合防災訓練の様子

の防止対策について、4月から職員

# 都市整備

## 大型店舗の増床 問題について



橋尾 泰博  
(新政会)

**問** ジャスコ鳥取北店増床問題に対し、鳥取市がどのような対応をとろうとしているのか、また、地域のコンセンサスの形成や準備が整うまで出店計画の凍結を市長として出される気持ちはないか伺う。

**答** (市長) 問題への対応に当たり、商工会議所とも連携しながら、かつ鳥取市として事業者からしっかりと意見を聞き、事業者に対して中心市街地の問題も含めて要望は出していきたくと考えている。また、郊外店の増床が具体的にどう鳥取市のまちづくりに影響を与え、プラスマイナスを含めた見極めに基本的には時間を要すると感じており、いづれにしても中心市街地の

部分を含めた鳥取市のまちづくりに必要なことは申し上げていく。出店計画の凍結宣言に関しては、今の時点では考えていない。

## 袋川下流域の 整備について



山下 武雄  
(新政会)

**問** 袋川下流域「(通称)重箱」の整備について伺う。

**答** (市長) 重箱緑地は浜坂地区の遊水池で、多目的公園として事業を進めている。



整備が進められている重箱緑地

## 協働

### 市民との協働と 市民サービスの 向上について



武田 えみ子  
(公明党)

**問** ローカルマニフェストで、「何でも相談できる市民総合相談窓口を18年度に設ける。」と言われた。案内より一歩進んだ相談窓口について伺う。

**答** (市長) 総合相談窓口は、案内ではなく相談であり、落ち着いて話を聞き、

市の公園整備は、19年度中には広場の一部を開放予定で、今後は野鳥の森など、関係者と調整を図り22年度ごろの完成を目指す。歴史マップなどの設置は、提案を活かし地域の歴史を紹介する取り組みを考えたい。  
(都市整備部長) 水質浄化は、国交省事業で物理的な問題があり、実現までに期間が必要である。市の公園

整備では、自生する水際植物での浄化作用を考えている。希少生物の生態保存については、生息環境基盤の確保や拡大を図り、市民の自然環境学習の場となる公園づくりを進めたい。緊急時の避難対策は、国との管理協定を締結する予定で、安全対策や維持管理を含め遊水池と公園の相互機能の調整を図りたい。

解決に向けて相談者の方の立場に立ち、相談に乗る窓口を市民のためにつくりたいと考えたところであり、市民総合相談窓口の課をま



7月に新設された総合相談窓口である「市民総合相談課」

形で、どういう人数で、どういう専門家を集めて設けるかは、もう少し時間をいただいて成案を得たいと考えている。

## 個人情報保護法 と協働について



寺垣 健二  
(市政改革クラブ)

**問** NPO団体、ボランティア団体、自治会で名簿づくりに非常に苦慮されている。社会の組織やいろんなものに参加する意味で、個人情報保護法は、かなり足かせになっていく気が

がする。個人情報保護法の対象にならない5,000人以下の団体まで心配され、組織運営がうまくいかないことがないように、法律に対して理解するガイドラインをつくってはと思うが、市長の考えは。

**答** (市長) 法の規制対象にならない団体であっても、名簿をつくるタイミングなど、事前に相手方の了解をいただく、名簿等を外部に流出したり目的外に利用したりしない、これが大きなわかりやすいルールだと思う。こうしたことの徹底あるいは周知について、市としてもホームページ、市報といった手段で明確にしていきたいと考えている。

## 保育・教育

### 認定こども園 について



房安 光  
(こう風)

**問** 導入について、時期・方法、現状との比較について本市の考え方を伺う。

**答** (福祉保健部長) 本市では保育所のみで、就学前の教育を受けられない地域がある。一方で、保育所は入所数が多いのに、幼稚園は定員割れの地域もあり、

## 元気な地域農業の実現について



松本 信光  
(こう風)

**問** 合併後農業地域が多くなったが、今後本市が発展していくための農業の活性化対策について伺う。

**答** (市長) 農業は食糧生産だけでなく、地域にさまざまな意味を持っており、しっかりと取り組む必要がある。担い手の育成確保については、認定農業者の候補者に対し積極的に働きかけを行っていく。また集落営農のリーダーを中心に、組織の法人化に向けた取り組みをお願いしている。農



地元の農家と宮ノ下小学校児童との馬鈴薯の収穫体験

**問** 本市の林業の現状と課



谷口 輝男  
(清和会)

## 林業と今後の林業振興とは

業後継者の確保については、農業ビジネススクールの開設を来年4月に控え、現在開設準備室を設けて準備を進めている。耕作放棄地の解消については、当初予算で遊休農地解消支援事業を予算化した。市独自の取り組みを含め、新たな国の農業政策の変化にも対応しつつ、地域の中で生産、流通、消費の循環も確立しながら農業振興に努めていきたい。

## 題、今後の林業振興対策について伺う。

**答** (農林水産部長) 山づくりは、適正な森林の管理が重要だが、近年木材価格の低迷で生産意欲が低下し、手入れのおくれた森林が多くなっている。このため、作業道などの基盤整備、間伐作業の集団化、林業機械の導入支援による省力化を進め、搬出コストの削減を図るとともに、公共工事での地産地消の推進により事業の拡大を図る必要がある。

## 環境問題

### 養鶏場の悪臭問題について



森田 紘一郎  
(市民クラブ)

**問** 養鶏場の悪臭問題についての考え方や悪臭を解決するのにどのような手順が考えられるのか。また、対策を実行しようと思えば、本年度の悪臭対策の予算で

林業振興対策は、ハード事業として林道整備、作業道開設を計画、既設林道の維持管理、県事業を利用した治山事業を行い、ソフト事業として間伐の造林事業への補助金の上乗せ措置、森林整備の活動支援交付金、市民の森づくりの活動支援、林業労働者の確保対策、森林巡視活動などを行う。また森林環境保全税を活用した事業にも取り組む。

はできないと思うが、どう考えているか。

**答** (市長) 養鶏場から発生する悪臭の問題は、市議会を取り上げられている重大な問題であると認識している。昨年9月に悪臭防止法の規制区域に指定しており、この規制区域の指定に基づく監視や測定を続けていくとともに、事業者に対する対策の強化について指導を含めて働きかけをしているところであり、引き続き確かな対応を続けたいと

考えている。また、施設の改善等に対する補助や助成を市費で講ずることは今の時点で考えておらず、悪臭測定の必要な経費は用意しており、特別な予算が必要とは考えていない。



賀露地区内の養鶏場

**域が可燃物焼却施設の建設候補地に選定された経緯および今後の取り組みについて伺う。**

**答** (市長) 国英地区が東部圏域の中央に位置している、当該地区が丘陵地で土地の造成等が容易である、工業団地の整備促進が図られるという点で最適の建設候補地と絞り込んだところである。従来の協定は尊重すべきという認識を持っており、新たな提案という認識で受けとめて欲しい。また、東部広域行政管理組合と鳥取市が、早い時期に地域振興に関する協議の場を設け、計画策定に当

## 可燃物焼却施設について



河村 行康  
(清和会)

**問** 既存地域である国英地

たりたいと考えている。**(副市長)** 建設は、地元での了解が得られなければ進めることができないが、了解を得られれば、平成18年度から20年度にかけて環境影響評価を行い、処理施設の建設工事を平成21年度から24年度にかけて行うスケジュールになる。

がないため、明確化、適正化を図るために取り扱い要領を定めるなど、早急に対処したいと考えている。

### 若者の政治はなれ ついで



森本 正行  
(こう風)

**問** 今回の市長選挙の若者の投票率を見て、投票率向上に向けてどのような手を打たれようとするのか。また、若者の行政参加の第一歩ともいえる選挙の投票について、若者会議の構想も含めて市長の所見を伺う。

**答** (選挙管理委員長) 今後の選挙について、20歳代の投票立会人を多数公募し、若い世代の選挙人が投票所に行きやすい状況をつ



投票風景

くるなど、若者の投票行動に結びつくような選挙啓発に力を入れるとともに、よりよい投票環境になるよう研究していきたいと考えている。

**(市長)** 若者が市政に関心を持ち、積極的に参加され、選挙に当たっては自分の考えで選択をし、投票という形で行動に移していただきたい。若者の政治参加の実現のため、若者の声をしっかりと受けとめ、一緒になって考え、行動する若者会議の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

### 鳥取砂丘の 交通体制について



河越 良二  
(こう風)

**問** 鳥取砂丘における交通体制の確立が必要だと思いが市長の考えを伺う。

**答** (市長) 砂丘は鳥取における観光の核であり、2009年「因幡の祭典(仮称)」イベントの中でも砂丘の魅力アップし、砂丘か

ら他の観光地、観光イベントも楽しんでいただくようなネットワーキ化を考えてはどうかという意見もある。

ゴールデンウィークのピーク時に合わせて駐車場を整備すると、平日は閑散とする可能性がある。必要なら誘導、規制を行い交通問題の改善を図らなければならぬ。他の観光地では、マイカーの乗り入れを禁止し、シャトルバスを利用したパーク・アンド・ライドのような形や、臨時的な交通規制をかけて一方通行にするなどの対応をしている。今後警察、県、国や地元関係者と協議し検討し



ていきたい。2009年のイベントに向けて的確な対応をしていきたい。

### 道州制の導入 について



村山 洋一  
(新国会)

**問** 道州制の意義・目的・効果について、また地方制度調査会が答申した広域案について市長の所見を伺う。

**答** (市長) 道州制についてまだ十分な議論がなされていないが、財政的な保障

がなければ、地方公共団体の今後の行政課題への対応能力を向上させ、自己責任と自己決定という地方自治の本来的あり方を実現する上で評価できると考える。

道州制の導入により、基礎的自治体である市町村の自立性が高まり、県境の枠

を越えた圏域との交流が促進され、本市の発展の新たな可能性を期待するものである。

中国州、中・四国州にしても、新たなブロック化によつて近畿との障壁が生じるような形は望んでおらず、鳥取自動車道の完成を含めて、活力ある近畿地域と一体となった州の成立は望ましいと思っており、市として積極的に検討を深めていきたいと考えている。

### 市長の政治姿勢に ついて

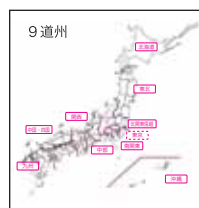


上田 孝春  
(民世会)

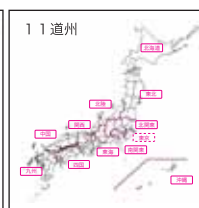
**問** 市長の1期4年の自己評価と、選挙結果をふまえて今後の市政運営に対する決意を伺う。

**答** (市長) 1期目は、市民サービスの向上や行財政改革、市町村合併、水道問題の決着などに取り組み、また高速道路整備の促進を図り、地域と経済の発展につなげていく取り組みを進

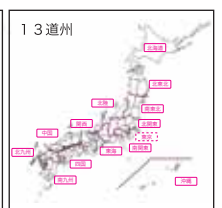
【区域例-1】



【区域例-2】



【区域例-3】



地方制度調査会が答申した道州制の案

めた。また合併後は各地域の特色を生かした発展が必要だと痛感し、今回地域振興のための新たな政策形成のための予算を提案している。いずれにしても、選挙結果を含め謙虚に受けとめて、これからの市政に生かしていきたい。今後は8次総合計画に基づく市政運営を基本として、地域経済の活性化、市民生活の向上、市役所改革の推進を3つの柱とし、1期目の経験を生かして、一歩進んだ市民との協働を進めて市民が主役の新しい市政を実現していきたい。

**道州制**：数府県の地域を単位とする広域行政体として、道または州を置く制度。社会・経済の変化に伴い、現行の府県制の不適當を是正しようとして構想されたもの。



認定こども園はこれらの問題解決にも有効で、導入したい。現在は法案が成立したところで確定的でないが、保育所と幼稚園の両方がある地域は幼保連携型、保育所しかない地域は保育所型で整備することを検討しており、早期に開設したい。

制度の長所は保護者の就労の形態等で区別せず、就学前の子どもに幼児教育と保育の機会を提供し、子育て家庭への支援を行えることである。現行と異なる点は、利用手続と利用料で、利用料は施設が設定・徴集するが、市町村は額が適切でない場合は変更命令を行えることとなっている。

### 学童保育について



鶴巻 順  
(こう風)

が今後一層子供たちあるいは保護者のためになるような支援をしていきたい。先を見据えた対応では、委託料が一番の問題である。本市では規模別に金額を設定し、人数の増減に応じてランクに適した委託料になるよう工夫している。具体的には、規模により保



学童保育の様子

があいまいで財政措置も明確でなく、今後の運営改善が求められるかどうか。

答 (教育長) 現在33クラブすべてが委託方式であり、それぞれメリット、デメリットがあるが、メリットは保護者会の独自性を生かせることで、これをさらに充実していきたい。本市の放課後児童クラブの対策

護者の負担が変わらないよう対応している。また手狭なクラブは今後2分割を検討していく。校区の人口動

### その世

#### 指定管理者制度移行施設の評価について



岡田浩四郎  
(清和会)

問 指定管理者制度に移行した施設に対して、適切な管理がされているか行政としてチェックできる体制を整えるべきだと考えるが、その対応について伺う。

答 (市長) 不祥事や財務状況の悪化など、指定管理者としての適格性が問題になるような場合に、指定の取り消し、業務の停止等を判断しなければならぬ。このような場合に備え、外部委員を中心

態や、空き教室状況、公共施設の有無を見据えた上で対策を打っていきたくと考えている。

に8名の委員で構成する鳥取市指定管理者監視委員会を設置することになっている。現地調査などを交え、指定管理者の管理が適切であるかどうか具体的にチェックし、市に対して意見をいただくことにしている。この委員会を設置することで、行政だけでなく市民の立場に立った観点から、指定管理者に対する客観的なチェックができると考えている。



指定管理者制度が導入されている道の駅「神話の里白うさぎ」

#### 投票所増設の要望について



有松 数紀  
(清和会)

問 選挙後において市民団体から出された投票所増設に対する要望に対して、具体的にどう検討を加えていけるのか。また、今回の見直しに本当に適切だったかどうか、統計で判断がつくような人数に今回の見直しに関していろいろな項目をつけてアンケートをとってみられる気持ちはないか伺う。

答 (選挙管理委員長) 早速の全面見直しということは今のところ想定していませんが、不都合や不合理な点があれば、公平性が確保できる範囲で随時検討していきたいと考えています。また、アンケート調査は選挙人の意向把握をする上で有効であると考えており、今後計画策定や施策立案の際に意見聴取方策の一つとして取り入れるよう検討してい

#### 寄付金の取り扱いについて



岡川 洋々  
(民世会)

問 当然公金処理されるべき寄付金が担当課長の口座で眠ったまま7カ月経過したのは、どうしてか。また、3年前に受けた寄付金25万円の領収書、受領書が、いまだに発行されていないが、どうだろうか。

答 (企画推進部長) 確かに寄付金が7カ月眠っていたことについて不適切であったと思うが、寄附金については他の歳入とは一部取り扱いが異なる場合もあり、直ちに不適切な寄附金の使用となるとは思っていない。また、15年度の寄附金について、使途が確定するまでという取り扱いをしており、送付先がわからないうえ、未送付の状態になっているものと思われる。寄附金の取り扱いに関する事務処理について明確な規定

【5月9日～11日】  
視察先及び目的

- 《長野県長野市》
- 正副議長選挙の所信表明
- インターネット議会中継
- 代表質問
- 《埼玉県草加市》
- インターネット議会中継
- 委員会会議録の公開
- 自治基本条例制定への取り組み
- 《東京都羽村市》
- 市民を対象とした視察報

告会の開催  
所見

議会の審議過程をより積極的に公開しているインターネット議会中継や委員会会議録の公開について、本市議会でも近い将来の課題として検討すべきことであると感した。

また、羽村市では、委員会の視察報告会を市民に公開していた。今後本市議会でも、執行部や議員などへの視察報告会の開催などにより、視察の成果を今まで

以上に、市政へ反映させることができなにか検討すべきであると思った。



草加市議会 議場視察の様子

# 6月定例会で審査された請願・陳情

## 請願

### 《採択となったもの》

- ・出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書提出についての請願

## 陳情

### 《採択となったもの》

- ・鳥取市の「鳥」指定についての陳情
- ・地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書提出についての陳情
- ・リサイクル製品の優先使用についての陳情

### 《不採択となったもの》

- ・風俗産業活性化行政案についての陳情  
(理由) 実現の可能性がないと判断したため
- ・「人権擁護法案」の制定に反対を求める意見書の提出を求める陳情  
(理由) 鳥取市は人権尊重都市宣言を行っており、また議会としても平成17年に人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書を国に送付しているため
- ・業務委託の要望についての陳情  
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題である。
- ・市営住宅管理条例等の改正に関する陳情  
(理由) 市住駐車場の有料化については、条例一部改正の議案を施行日を除く、原案を妥当なものとしたため

### 《継続審査》

- ・養鶏場の悪臭対策に関する陳情  
(理由) 本件は、重要な問題であり、解決できる方策を引き続き調査研究する必要があるため
- ・障害者自立支援法に関する要望についての意見書提出を求める陳情  
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 今後の国の動向を見極める必要があるため
- ・障害者が必要な福祉サービスを受けるための条件整備についての陳情  
(理由) 内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・鳥取中央変電所建設問題に関する陳情  
(理由) 中国電力と地元住民の間で意見交換が行われている最中であり、話し合いの推移をもう少し見極める必要があるため

## 全国市議会議長会・中国市議会議長会表彰

5月に開催された全国市議会議長会の定期総会で、永年（15年以上）にわたり市政の発展に貢献した功労者として山下武雄・河越良二・両川洋々・橋尾泰博議員の4名が、正副議長4年以上を勤めた功労者として福田泰昌議長が表彰を受けました。

6月6日に開会した定例会冒頭に伝達式を行い、受賞議員を代表して山下武雄議員へ表彰状と記念品が手渡されました。

なお、中国市議会議長会の永年（16年以上）功労の特別表彰では、上田孝春議員が表彰を受けました。



本会議場での伝達式

## 人事〈同意〉

### 助役（副市長）

- ・深澤義彦

### 人権擁護委員

- ・山家哲彦（再任）
  - ・田村康明（再任）
  - ・村田和子（再任）
  - ・池本道子（再任）
  - ・倉信隆源（再任）
- （敬称略）

# 行政視察報告

## 総務企画委員会

【4月13日～15日】

### 視察先及び目的

- 群馬県高崎市  
《群馬県高崎市》  
協働型社会を目指した経営改革実施計画
- 新潟県長岡市  
《新潟県長岡市》  
①都市の防災機能の向上を核としたシビックコア地区整備事業②市民活動団体助成事業
- コンプライアンス体制の整備



高崎市での視察の様子

議会運営委員会・各常任委員会が行政視察を行いましたので報告します。

### 所見

長岡市では、都市機能を総合的・一体的に整備して豊かさを実感できる質の高い地区整備を目指していた。例えば、災害時に活用できる全天候型公園施設などの整備が検討されており、本市も研究して取り入れることが必要と思われる。

新潟市では、コンプライアンス体制を徹底するため、に庁内体制の整備、公益的な目的通報者の保護、特定要求行為への対応という制度が設けられた点は大切であるが、市民と職員との信頼関係を十分に配慮した運用面の検討が必要と思われる。

## 福祉保健委員会

【4月18日～20日】

### 視察先及び目的

- 愛知県春日井市民病院  
《愛知県春日井市民病院》  
病院経営の取り組み



豊田市での視察の様子

- 医師確保  
《愛知県豊田市》
- 市立保育園・幼稚園の一体化
- 市立保育園・幼稚園民間移管計画  
《滋賀県守山市「速野力ナリヤ保育園」》

### 所見

国が少子化対策として推進しようとする保幼一体化「認定こども園」法案は、現段階で国の指針が明確になっていない。方向性については是であつても、本市での導入については慎重に検討すべきと考える。

豊田市では「こども部」を設置し、子どもに関すること（次世代育成、児童・

## 文教経済委員会

【4月18日～20日】

### 視察先及び目的

- 福岡県久留米市  
《福岡県久留米市》  
学校選択制
- 福岡県大牟田市  
《福岡県大牟田市》  
観光基本計画
- 熊本県熊本市  
《熊本県熊本市》  
特産・農産物のブランド化の取り組み

### 所見

久留米市では、「この学校に行きたい」というよりも、「あの学校に行きたくない」という理由で学校を選択する可能性が強いことや、学校間の入学者数に格差が生じることが問題となっている。本市においては、校区編成の見直し之急がれることや、遠距離通学に対しては、通学方法の柔軟な対応が必要と思われる。

熊本市では、「ひび野菜」の振興は開発途上だが、地産地消を基本に取り組みに注目したい。小・中学生に農業を知ってもらう上で

も、本市も取り組むべきであり、さらに、食文化、歴史からの教訓、現代食品への警告等を教えるすばらしい取り組みである。



大牟田市での視察の様子

## 建設水道委員会

【4月18日～20日】

### 視察先及び目的

- 千葉県南房総市  
《千葉県南房総市》  
全国最優秀賞を受賞した道の駅「とみうら」
- 東京都千代田区  
《東京都千代田区》  
鳥取県東部地域の高速道路等主要課題に関する意見交換会

### 所見

道の駅「とみうら」では、地元資源を有効に活用し、自らが日帰りツアーを企画し、旅行者に売り込み、年商約六億円の売り上げを維持し成功していた。

本市においても、指定管理者の企画力や、地産地消など地元関係者との連携、そしてトイレ施設等の特長を旅行者に売り込むことが重要である。

意見交換会では、鳥取県選出国会議員、国土交通省と、①高速道路の整備促進及び主要道路の整備促進②河川（殿ダム、千代川）の整備促進、③補助事業の推進について、各委員とも、主要課題に対する認識を深めることができた。

今後も各課題に対し、用地買収の問題、道路予算の一般財源化など、調査研究し、議会（議員）としてできる事をやっていかないといけないことを確認できた。



県東部主要課題意見交換会の様子

# 平成 18 年 6 月 鳥取市議会定例会附議案議決結果（予算・条例・その他）

区 分	議案番号	案 件 名	議決結果
予 算 (7 件)	107	平成 18 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）（補正前 78,154,795 千円 補正額 3,687,512 千円 補正後 81,842,307 千円）	原案可決
	108	平成 18 年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 9,791,745 千円 補正額 701,720 千円 補正後 10,493,465 千円）	原案可決
	109	平成 18 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 1,075,413 千円 補正額 79,940 千円 補正後 1,155,353 千円）	原案可決
	110	平成 18 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 15,445,354 千円 補正額 22,900 千円 補正後 15,468,254 千円）	原案可決
	111	平成 18 年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 18,075,647 千円 補正額 146,626 千円 補正後 18,222,273 千円）	原案可決
	112	平成 18 年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 2,890,233 千円 補正額 183,000 千円 補正後 3,073,233 千円）	原案可決
	113	平成 18 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第 1 号）（補正前 80,076 千円 補正額 5,229 千円 補正後 85,305 千円）	原案可決
条 例 (16 件)	114	鳥取市自家用有償バス条例の制定について（地域住民の公共交通手段の確保を図るため、自家用有償バスの運行を行うもの）	原案可決
	115	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（国家公務員の休憩時間が廃止されたこと等に伴い、同様の措置を定めるもの）	原案可決
	116	鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、鳥取市議会議員等の通勤災害の範囲を変更するもの）	原案可決
	117	鳥取市税条例の一部改正について（地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の税率見直し等の条例改正を行うもの）	原案可決
	118	鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の支給額を引き上げるもの）	原案可決
	119	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（国府町三代寺宮の杜集会所の設置及び管理を定めるもの）	原案可決
	120	鳥取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について（建築基準法の規定に基づき、河原町鮎ヶ丘地区計画の建築物に関する制限を定めるもの）	原案可決
	121	鳥取市営駐車場条例の一部改正について（市営青谷駅前第 1 駐車場、同第 2 駐車場及び同第 3 駐車場の設置をするため）	原案可決
	122	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市営住宅駐車場の有料化実施に伴うもの）	修正可決
	123	鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市営住宅駐車場の有料化実施に伴うもの）	修正可決
	124	鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市営住宅駐車場の有料化実施に伴うもの）	修正可決
	125	鳥取市若者向け賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（入居条件の見直しに伴うもの）	原案可決
126	鳥取市改善住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市営住宅駐車場の有料化実施に伴うもの）	修正可決	
127	鳥取市汚水合併処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（青谷町亀尻の一部の農業集落排水施設接続に伴い、既存の汚水合併処理施設を廃止するもの）	原案可決	
128	鳥取市公民館条例の一部改正について（鳥取市立浜坂地区公民館の新築に伴い、住所変更をするもの）		
129	鳥取市立学校給食センター設置条例の一部改正について（学校給食センターの名称の一部について改正するもの）	原案可決	
そ の 他 (13 件)	130~133	【指定管理者の指定】○施設名（議案号数）：指定管理者名 ○福部砂丘温泉ふれあい会館（130号）：株式会社エヌ・エス・アイ ○鳥取市文化センター（131号）：財団法人鳥取市教育福祉振興会 ○鳥取市勤労青少年ホーム（132号）：財団法人鳥取市教育福祉振興会 ○鳥取市プール（133号）：株式会社エヌ・エス・アイ	原案可決
	134	鳥取市土地開発公社定款の変更について（公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、役員構成等定款の一部を変更するもの）	原案可決
	135	工事請負契約の締結について（未恒小学校屋内運動場増改築（建築）工事 鉄筋コンクリート造木造複合構造平屋建 延床面積＝919㎡）	原案可決
	137	専決処分事項の報告及び承認について（平成 17 年度鳥取市一般会計補正予算等 4 会計）	承認
	138	専決処分事項の報告及び承認について（平成 17 年度鳥取市水道事業会計補正予算）	承認
	139	専決処分事項の報告及び承認について（平成 18 年度一般会計補正予算（第 1 号）鳥取海区漁業調整委員会補欠選挙経費に関するもの）	承認
	140	専決処分事項の報告及び承認について（地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税非課税限度額の引き下げや 18 年度評価替えに伴う固定資産税及び都市計画税の税負担の調整等を行うもの）	承認
	141	専決処分事項の報告及び承認について（政令の一部改正に伴い、消防団員等に対する損害補償の基礎額を改正するもの）	承認
142	専決処分事項の報告及び承認について（国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、介護納付金賦課限度額の改正及び公的年金等控除の見直し等に伴う保険料の算定の特別措置を行うもの）	承認	
143	専決処分事項の報告及び承認について（厚労省告示の改廃に伴い、病院使用料及び手数料条例、国民健康保険診療所の設置及び管理について引用条文を整理するもの）	承認	
人 事 (2 件)	136	人権擁護委員候補者の推薦について（平成 18 年 9 月 30 日任期満了 5 人（再任））	同意
	144	鳥取市助役の選任について（平成 18 年 6 月 30 日任期満了）	同意
報 告 (3 件)	報告 2	繰越明許費繰越計算書について（平成 17 年度一般会計、特別会計（土地区画、下水、簡易水道、集落排水））	報告
	報告 3	平成 17 年度水道事業会計予算の繰越しについて（江山浄水施設整備事業の繰越）	報告
	報告 4	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について（土地開発公社他全 21 法人）	報告
議 員 提 出 (4 件)	5	「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書の提出について	原案否決
	6	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書の提出について	原案可決
	7	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	原案可決
	8	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書の提出について	原案可決

発行日/平成 18 年 (2006 年) 8 月 15 日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571

鳥取市尚徳町 116 番地

☎(0857) 20-3343 FAX 20-3049



## ビデオの貸し出し

一般質問のビデオを貸し出します。  
ご希望の方は、議会事務局へお申し出下さい。  
平成 17 年 3 月定例会分から DVD の貸し出しも可能になりました。  
※お申し出ただいてから貸し出しまでに日数を要することもありますのでご了承下さい。

申込先：市議会事務局調査係

〒680-8571  
鳥取市尚徳町 116 番地  
TEL (0857) 20-3343  
FAX (0857) 20-3049  
E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

10月	9月	次回定例会のお知らせ
2日(月)	4日(月)	開会・提案説明
1日(日)	5日(火)	休会(議案調査)
30日(土)	6日(水)	一般質問
29日(金)	7日(木)	一般質問
28日(木)	8日(金)	休会
27日(水)	9日(土)	休会
26日(火)	10日(日)	休会
25日(月)	11日(月)	一般質問
24日(日)	12日(火)	一般質問
23日(土)	13日(水)	休会(議案調査)
22日(金)	14日(木)	一般質問
21日(木)	15日(金)	一般質問
20日(水)	16日(土)	休会
19日(火)	17日(日)	休会
18日(月)	18日(月)	休会
17日(日)	19日(火)	委員会
16日(土)	20日(水)	委員会
15日(金)	21日(木)	企業会計・決算審査
14日(木)	22日(金)	企業会計・決算審査
13日(水)	23日(土)	特別委員会
12日(火)	24日(日)	休会
11日(月)	25日(月)	休会
10日(日)	26日(火)	決算審査特別委員会
9日(土)	27日(水)	決算審査特別委員会
8日(金)	28日(木)	決算審査特別委員会
7日(木)	29日(金)	議事整理
6日(水)	30日(土)	休会
5日(火)		休会
4日(月)		休会

※この日程は変更になる場合もあります。